

平成30年度 第8回学校経営協議会 議事録

平成30年12月19日
小平第四小学校 CS 事務局

1 会長挨拶

- ・今年もあとわずか。本日もスムーズに会を進めていけるよう、ご協力をお願いします。

2 学校の現状報告

校長

- ・2学期もあと3日。子どもたちは充実感をもって、けがや事故なく安全に過ごしている。
- ・2学期のご協力ありがとうございました。3学期もよろしくをお願いします。

教務

- ・寺子屋の開催及び、地域の皆様との連携学習を引き続き行った。ご協力ありがとうございます。
- ・小中連携については、地域の祭り等で中学生の活躍を見て、児童のよいモデルになった。

生活指導

- ・持久走月間今週金曜日まで。1月からは短縄月間。3学期も健康に過ごして欲しい。
- ・インフルエンザ1名、他欠席7名。比較的元気に過ごしている。
- ・12月感染症、水疱瘡。潜伏期間後の発症報告は今のところなし。
- ・11月生活目標あいさつについて。今後も自分からあいさつができるように指導していく。
- ・11月いじめゼロ。12月も今のところ報告なし。

研究

- ・先月研究発表会が終わり、今年度のまとめをしている。次年度の方向性についても検討していく。

3 平成31年度学校経営方針について（校長より）

- ・大きな柱は9本。1から6までは今年度同様。7を重要施策に。
- ・学力の向上、いじめ防止、体力向上については数値目標を設定し、達成を目標に教員が指導を行う。
- ・キャリア教育、特別支援教育については数値目標なし。
- ・人材育成が喫緊の課題。教員の育成に力を入れていく。
- ・都事務、栄養士についても都の職員として学校経営に関わってもらう。
- ・次回のCSでお気づきの点を教えていただき、よいものにできればと思う。

○留学生会館から通っている児童はどのくらいいるのか、困ったことはないのか。

→年度によって増減はあるが、常に一定数通学している。日本語指導のボランティアを要請している。

言語が通じない児童に対しては、絵カード等の活用をしている。

→四小の特色として取り上げてよいのではないか。

4 四小CS傍聴規則について

- ・読んでいただいて気になる点があれば改善し、形にしたい。

○教育委員会の見解としては、各校で定めることが可能である。しかし、教育委員会のチェックは必要。現在

教育委員会に提出中。他校のCSでは作成していない。

○他校のCSの基本となる可能性がある。

○本当に必要なのか。「何のためにこの規則を作るのか」という目的が明確でない。

→四小はなぜこの規則を作ったかという経緯を説明して欲しい。

→現に傍聴者が出たから。

→現在、協議会の規則も傍聴規則も公開されていない。

→この先、四小のためにならない意見を言いに来る方をブロックするために、難しい規則でなく、簡単なものがあってもよいのではないか。

→協議会を公開するため、また、開かれた学校であるために、前向きな意味で規則を定めてもよいのではないか。

○公開するにあたり、傍聴規則という、何かを禁止する事項をつくりたくない。

→禁止事項はほとんど定めていない。基本的には常識の範囲で押さえられる事項のみ。

→重々承知しているが、壁をつくりたくない。

○規則ができることで傍聴人にとってもプラスになるのではないか。

○ケースバイケースにするとぶれが生じるため、緩やかな規則があるとよいのではないか。

○傍聴規則が出来ることによって、CSが傍聴出来るということが見える化する。

○傍聴できることを、規則の中に一文入れたい。

→HPに公開するとき一文記載し呼びかけたら良いのでは。開催日時も含めて公開する。学校便りでも知らせる。

○第3条について。事務局会議前までに申し込む必要性はあるのか。事務局会の前まででなく、CS委員の意見を聞いて傍聴できるかどうか決めてもよいのではないか。

→事務局会で議題を確認するとき、傍聴者の有無が分かっていると計画しやすい。

→せっかく来たのに帰ってもらうことになる可能性がある。

→議題によって公開・機密はある程度決まっているのでは。

→事務局会前までの申し込みにする。規則に基づいて事務局会で決めて、傍聴者に伝える方が協議会がスムーズに進むと思う。

○副校長に申し込むのではなく、会長宛が良いのではないか。

→申込用紙の宛名は会長にし、副校長に提出する。申込用紙もHPに載せる。

○傍聴人に何を渡すか

→次第のみ。議題によっては資料を添付することもある。

○誰が傍聴するという前提で規則を作っているのか。

→全ての方が対象。

→報道機関などが希望した場合、その判断の基準はどうするか。

→傍聴規則にのっとって対応する。

→報道関係はCSだけで対応するのは難しいため、校長先生の判断が必要ではないか。

→校長と教育委員会が相談して対応する。傍聴を希望された場合は、ある程度のセキュリティをかける。

○教員のオープン参加は傍聴に入るのか。

→傍聴とは意味合いが違う。どんなことをやっているのか見ることで、教員の育成にもつながる。

5 次年度CS組織について

- ・学校経営協議会全体、委員、事務局会、プロジェクトチームについて、今年度どうだったか振り返っていただきたい。

○今年度から委員になって皆さんに感想をいただければ。

→経営協議会という仕組みがあると聞いていたものの、参加させてもらうようになって、内容を知るにつれ、すごい組織だと感じた。

→会議としておもしろい。分からない学校用語があつてついていけないときもある。

→場違いかなと思ったが、第三者として学校のことを知らない人間がいてもいいのかなと思った。

・次年度も組織、開催頻度、事務局会の開催・協議内容については変更せず。プロジェクトチームについては、4月以降に委員の皆さんと話し合つて決めたい。平成31年度も現委員の皆様にご協力いただければ。

6 各プロジェクト会議

学習支援

- ・近隣の大学生の協力により、四小寺子屋も回数が定着してきた。
- ・一方、児童の参加については、学力の高い児童の参加が多い現状がある。
- ・プログラミング教育の継続を目指す。
- ・使えるコンピュータが限られているため厳しい。今年依頼したところに継続を申し込み、講座の内容を精査していく。

健全育成

- ・あいさつを柱にやってきた。
- ・児童のアンケート結果は高いが、委員の実感としてはまだまだ。
- ・あいさつフラッグは85枚ある。ミニフラッグは7本。すでに一橋学園駅周辺の線路沿いに掲げられている他の地区については全く掲げられていない。特に四小まわりの商店街はゼロ。
- ・子どもたちがフラッグをみてあいさつを増やそうと思えばよい。

○CSメンバーと子どもたちが顔を合わせて、知られることで、あいさつ等も広めやすくなるのでは。

→ナラミースタッフは比較的顔を認識してもらえている。

→顔が分からないとあいさつも気持ちよくできないのではないかな。

→顔合わせをすることはよいのではないかな。

→田無では、校門であいさつをする活動の効果が上がっている。通学時に校門であいさつをした方が効果があるのではないかな。

→手段を変えて積み重ねが必要。顔を合わせる機会を多くする。子どもの視野は狭い。努めて大人から声をかけていく。

→毎週火曜日に校門にたつてはどうか。

○四小に関わつてくださっている方を紹介する日はあるのか。

→ない。知らない人にはあいさつをしない児童が多い。

→PTA総会のように、児童を対象に関わつてくださる方をまとめて紹介する機会を設けてみてはどうか。

→CSメンバーだけを紹介しても意味がない。この学校に関わつてくれている全ての人にあいさつができるようになってほしい。

→四小に関わる大人たちをうまく分けて、校門であいさつをしてみてもいい。

→子どもたちは8時から8時10分の間に集中して登校する。地域の方とあいさつをする週間を設定することは可能。子どもたちは顔を覚えて、あいさつできるようになる。

○設定した週間に協力できる態勢が整えばやってみたい。時期については要検討。関係各所をお願いする。

○旭が丘地区でクリスマス会を開催したときに招待された。地区委員の保護者がCS委員のことを紹介してくれた。外部でもそのような機会がふえるとよい。

7 その他

- ・12月4日スクールカウンセラーの尾上先生を招いてぷらっときつずを開催した。参加は12名。メール配信の効果があつた。地域の方々と保護者が意見交換できたというのがよかった。今後も続けていく。

次回学校経営協議会	1月23日(水) 17:30～
事務局会	1月10日(木) 16:30～校長室
協議事項	学校経営方針の承認、後期学校評価について